

## 協議会の弁護団が北小岩・18班・篠崎地区を視察！ スーパー堤防事業の「差し止め」を見据えて関係住民と意見交換

### 講演会とイベントのお知らせ

前回のニュースでご案内したように、3月11日の東日本大震災で江戸川区の清新町でも液状化や、噴砂による地割れ・家屋の被害が出ました。この被害の実態と原因を探り「スーパー堤防は安全か」を報告します。ぜひ、ご参加ください。

**日時：5月29日（日）**  
午前10時～12時

**場所：北小岩コミュニティ会館**  
第5・6集会室（2F）

**講演：「江戸川区の災害の現状と対策／スーパー堤防は？」**  
渡邊拓美氏（地質学者）

**イベント：相撲甚句**  
中井章夫氏ほか小岩相撲甚句会

主催：スーパー堤防・街づくりを考える会

4月17日（日）午後2時から東京東部法律事務所と東京駿河台法律事務所の弁護士5人からなる「スーパー堤防建設反対」の弁護団が、北小岩地区・18班地区・篠崎公園地区の現場を視察しました。

北小岩の堤防上では、戸口運営委員長が補強された現在の堤防と北小岩の街並や歴史を説明し、スーパー堤防の必要性を訴えました。（写真：右上）

その後、18班地区と篠崎地区を視察、3つの会の住民代表ら19名と篠崎地区の妙勝寺で弁護団との意見交換会を開きました。

18班地区の事業認可も時間の問題となった現在、どのように運動を進めていくべきか議論になりました。

先ず小島延夫弁護士から現場を視察した中で『①街を見る限り、防災の点からも住民を犠牲にするスーパー堤防は必要ない②住民が考えている所とは別な所で動いているのでは。ムダな公共事業を進めるのでは本当の安全な街づくりは出来ない③財政的にも区の持ち出しで進めて、後で国から引出すと言うのは、あつてはならないあかしなこと』と報告し、運動の一環として、訴訟も考えて進める、と話しました。



5人の強力弁護団に説明する戸口運営委員長。（北小岩7丁目付近）



18班地区堤防上から説明する18班宮坂代表。



弁護団は住民代表と懇談。（篠崎：妙勝寺にて）